

# 議会運営委員会

日 時 令和 2 年 2 月 2 8 日（金）午前 1 1 時～  
場 所 第 3 委員会室

---

1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた市議会の対応について【別紙No.1】

2 議会運営委員会視察について

3 その他

○次回の議会運営委員会

3月3日（火）本会議終了後

## 1. 新型コロナウイルス感染症に関する他市議会の対応状況

	本会議・委員会での対応(マスク・傍聴等)	消毒液の設置	備考
福知山市議会	議員、理事者が会議等でマスク着用	○	
舞鶴市議会	傍聴者にマスク着用協力の張り紙	○	状況が変われば傍聴の自粛要請も考える。
綾部市議会	傍聴自粛の協力をホームページに掲載	○	
長岡京市議会	換気の徹底	○	
向日市議会		○	議員に予防徹底の通知文を送付(検討予定)。
京田辺市議会	換気の徹底 (委員会30分毎、本会議1時間毎)	○	2/28議運で決定
京丹後市議会	議員、理事者が会議等でマスク着用	○	
木津川市議会	傍聴者に張り紙で要請 ・咳の出る傍聴者はマスク着用 ・発熱症状のある傍聴者は傍聴を控えること	○	執行部を含め、発熱症状者の出席禁止。 (執行部においては、部長級に代わり課長級の答弁も認める)

## 2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対策(本会議・委員会)

- (1) 議場・委員会室の入口に消毒液を設置
- (2) 本会議・委員会開始前まで、ドア開放等による換気の実施
- (3) 本会議・委員会において、議員・執行部のマスク着用(発言者を除く)
- (4) 本会議・委員会の傍聴自粛を呼びかけ(ホームページ等)
- (5) 上記(4)でも来られた場合、傍聴者・報道関係者へマスク着用の協力依頼(議場張り紙・ホームページ、事務局)
- (6) 議員に対し、支援者の一般質問傍聴の呼びかけ禁止(インターネット傍聴を促すこととする)

※対策を講じる期間は、状況に応じて適宜見直すこととするが、当面3月議会の期間中とする。